

中小企業者に

特別小口融資

毎年市内の中小企業者の申込件数が増加するため、特別小口融資を行つてお取り扱うことになりましたので、御利用されるようおすすめします。

要綱

一、資金借入申込資格：市内において引き続き六ヶ月以上事業を営む中小商工業者で、以下各要綱に適合しているもの。

二、貸付金最高限度：金三十万円

三、貸付期限：三ヶ月

四、資金の用途：運転資金、生産資金に限ります。(生活資金借入は認めません)

九、その他 貸付の決定は焼津商工會議所及び各金融機関よりなる審議委員会の審査を経て県信用保証協会の保証を得る事を条件とします。(保証料

注)この要綱中、中小企業者とは

もを一緒にしない事。

6、調理後、数時間経つたものは今一度加熱して食べる事。

7、急救法

1、医師を招くこと。

2、食べたものを吐かせる(食塩水芥子水一合の水に茶さじ一)

3、ヒマシ油又は浣腸によつて排せつさせる。

4、保溫に注意し(湯たんぽの使用、(発熱あれば頭部を冷やす)

5、調理した食品は冷たい風通しのよい處へ貯え、熱いものと冷い

の不潔動物に近づかない

いようにする。

6、台所、調理場、食品の貯蔵所は清潔にするこ

と)

7、

8、

9、

10、

11、

12、

13、

14、

15、

16、

17、

18、

19、

20、

21、

22、

23、

24、

25、

26、

27、

28、

29、

30、

31、

32、

33、

34、

35、

36、

37、

38、

39、

40、

41、

42、

43、

44、

45、

46、

47、

48、

49、

50、

51、

52、

53、

54、

55、

56、

57、

58、

59、

60、

61、

62、

63、

64、

65、

66、

67、

68、

69、

70、

71、

72、

73、

74、

75、

76、

77、

78、

79、

80、

81、

82、

83、

84、

85、

86、

87、

88、

89、

90、

91、

92、

93、

94、

95、

96、

97、

98、

99、

100、

101、

102、

103、

104、

105、

106、

107、

108、

109、

110、

111、

112、

113、

114、

115、

116、

117、

118、

119、

120、

121、

122、

123、

124、

125、

126、

127、

128、

129、

130、

131、

132、

133、

134、

135、

136、

137、

138、

139、

140、

141、

142、

143、

144、

145、

146、

147、

148、

149、

150、

151、

152、

153、

154、

155、

156、

157、

158、

159、

160、

161、

162、

163、

164、

165、

166、

167、

168、

169、

170、

171、

172、

173、

174、

175、

176、

177、

178、

179、

180、

181、

182、

183、

184、

185、

186、

187、

188、

189、

190、

191、

192、

193、

194、

195、

196、

197、

198、

199、

200、

201、

202、

203、

204、

205、

206、

207、

208、

209、

210、

211、

212、

213、

214、

215、

216、

217、

218、

219、

220、

221、

222、

223、

224、

225、

226、

227、

228、

229、

230、

231、

232、

233、

234、

235、

236、

237、

238、

239、

240、

241、

242、

243、

244、

245、

246、

247、

248、

249、

250、

251、

252、

253、

254、

255、

256、

257、

258、

259、

260、

261、

262、

263、

264、

265、

266、

267、

268、

269、

270、

271、

272、

273、

274、

275、

276、

277、

278、

出 品 田 の 灌 排 水

	方法	生育相	摘要
6月2日～8日	2寸灌水	田植・活着期	地温上昇、活着促進
6.9～13	排水	分ケツ開始	地温上昇、ガス抜き分ケツ促進
6.14	灌水		
6.15～6.16	小龟裂生じた 灌水		同 上
6.17～6.19	5分灌水		同 上
6.20～6.21	排水		
6.22	灌水		
6.23～6.28	排水	分ケツ最盛期	同 上
6.29～7.2	灌水	追肥施用	
7.3～7.9	排水～中干	24D撒布	根の機能促進
7.15～8.16	5分灌水	7.15日幼穗形成期 7.28日穂子期 8.8日出穂期	穂重化
8.17～8.20	深水		風害及低温害防止
8.21～9.1	5分灌水	乱熟期	登熟佳良化
9.2～9.3	湿润程度		
9.4～9.8	5分灌水		
9.9	排水		
9.10～9.14	5分灌水		
9.15	落水		

り倒伏防止に備へたことは適切であつたと思う、缺点としては病害虫の予防をしなかつたことで事実首イモチに二〇%程度やられ又二化螟虫にもやられていたやうでありこれら、子防があればもつと収量が上つたことゝ思はれる。

4育苗について、昔から苗作により云はれているが、百瀬氏の場合四温折衷苗代で健苗育成につとめている坪当播種量乾糞〇、八合を五寸の条播にして前述の肥料で色苗を育成している。

新切手発売

【国際地球観測記念切手】全世界

ミリであります。(七月一日発売)

第一回	第二回	第三回
7月3日	7月22日	8月9日
18 17 16 15 12 11 10 9 8 5 4	7 6 5 2 1 日	27 26 23 22 21 20 19 16 14 12 12
石津水天宮 東益津公民館 大富公民館 和田公民館 隔離病舍 小川新地公会堂 豊田診療所	常盤幼稚園西町分團 市講堂 二区公会堂 旧東益津漁會 小川公民館	常盤幼稚園西町分團

農事メモ

年度米作日本一位の
技術を解折す

(2回) の促進穂数の確保検査の増強には又全肥の合理的な施肥もこれに伴わねばならないのは当然である。出品田の本田肥料は硫酸取扱肥料

実の可良化によつて適切なやり方であると考へる又出品田には塩安と同時に塩加を追肥しているが、これは二の地帯と二階で追肥のよ

百日咳予防接種

時間午後一時より三時半まで

(增田哲及員)

農友諸氏に相談して現地にそした方法をとつて失敗のないよろいにとり入れて皆さんも多収穫をあげるよう切望して止みません。だよりと改します